

令和7年度第1回

松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

令和7年度第1回松本市総合教育会議会議録

令和7年度第1回松本市総合教育会議が令和7年5月29日午後3時30分市役所第一応接室において開催された。

令和7年5月29日（木）

議 事 日 程

令和7年5月29日午後3時30分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題

市立特別支援学校が目指すもの ～松本市のインクルーシブ教育の充実～

- 4 閉会

〔構成員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育 長		曾根原 好 彦
教育長職務代理者		宮 下 昌 史
委 員		佐 藤 佳 子
〃		春 原 啓 子
〃		福 澤 崇 浩
教 育 顧 問		荒 井 英治郎

〔事務局構成員〕

副 市 長	伊佐治 裕 子
総 務 部 長	田 中 史 郎
教 育 次 長	赤 羽 志 穂
教 育 監	山 名 博 夫
行 政 管 理 課 長	長 岡 大 介

〔事務局〕

教 育 政 策 課 長	小 西 え み
学 校 教 育 課 長	内 山 真由美
(兼特別支援学校設置準備室長)	
教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
学校教育課	
特別支援学校設置準備室	
主任指導主事	宮 島 崇
主 査	小 松 慎 司

≪開会宣言≫ 午後３時３０分

教育次長は令和７年度第１回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

赤羽教育次長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回松本市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日進行を務めます教育次長の赤羽志穂です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開とし、お手元の次第により進行いたします。

最初に、この会議を主催する臥雲市長からご挨拶をお願いいたします。

臥雲市長 本日はお忙しい中、教育長をはじめ教育委員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この４月に、曾根原教育長、そして宮下教育委員にご就任をいただいて、初めての教育総合会議でございます。また、４月に組織改編を行いまして、学校教育課特別支援学校設置準備室がスタートいたしました。そうしたことも踏まえて、今回は松本市が設立を目指します「市立特別支援学校が目指すもの」をテーマに、皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

この松本市立の特別支援学校につきましては、もともと特別支援教育への需要の高まりがあるところに、阿部知事から長野市・松本市の両中核市に対して打診があり、いろいろなハードルはありますが、知事の意向も受けて、松本らしい特別支援教育を推進していくために、学校の設立に向けて歩みを進めていこうということになりました。

今日はこれまでの検討状況について確認し、この学校に期待するものが何なのか、また、松本市全体に必要なインクルーシブ教育がどういうものなのかということを、ともに考えを深めてまいりたいと思っております。それぞれのお立場からご発言をいただければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

赤羽教育次長 続きまして、教育長からご挨拶をお願いいたします。

曾根原教育長 皆様、こんにちは。私は、この話を聞いたときは県の教育委員会にいました。多くの特別支援学校が狭隘化し、簡単に県立の特別支援学校を増やすことができない中、どこかの市でつくってもらえないのかという知事の言葉

があり、そうは言っても簡単にそんな声は出てこないと思っていましたら、松本市が手を挙げてきまして、率直にすごいなと思いました。一つの学校をつくるのは、手順もプロセスも多岐にわたりますし、とても大変なことです。そこに挑戦するのはすごいなと思っていましたが、数年後に自分事となる立場になるとは思っていませんでした。

改めてこの場に来て「インクルーシブな共生社会の実現」について考えさせていただいたとき、学校はどうかと振り返ると、ひょっとしたら今の学校教育法で定められている以上の枠組みの学びを創れるのではないかと考えています。そんな点でも、これから松本市がどのような学校を目指しているのかを教育委員の皆様とも協議し、この先も住民の皆さんと協議を重ねていきますので、なるほど、こんなおもしろい学びができるのだね、みんな同じ土俵に立って学べるのだねという、学校が実現できたらと願っております。本日はよろしくお願いいたします。

赤羽教育次長 それでは、早速議事に入ります。

本日の議題は、「市立特別支援学校が目指すもの ～松本市のインクルーシブ教育の充実～」です。

初めに、特別支援学校設置準備室の宮島主任指導主事から、松本市の目指す共生社会、市立特別支援学校のコンセプト、目指す学校の具体像についてのプレゼンテーションをお願いします。

宮島主任指導主事 特別支援学校設置準備室の宮島崇と申します、よろしくお願いいたします。

現在、松本市には、知的障がいのお子さんを対象とした県立の養護学校が、松本養護学校、寿台養護学校の2校ございます。そして、その両校ともに市の南部に設置されております。

松本市で通う児童生徒数は毎年200名近く、狭隘化が課題となっており、それぞれの改築計画が進められているところでございます。

また、そのうち4分の1ほどが松本市の北部方面から通っておりまして、児童、保護者の通学に関する負担も課題となっています。

こうした背景がある中で、令和5年4月に行われた知事と中核市長との懇話会がきっかけとなりまして、市の北部に松本市立の特別支援学校の設置が

検討され、ただいま準備を進めているところでございます。

さらにさかのぼりますと、この取組みを松本が初めて全国に発信していくことに大きな意義があるということがわかります。歴史を紐解いてみますと、開智小学校の前身、松本尋常小学校で、明治23年、落第生学級という取組みが行われました。この学級には多くの知的障がいの子どもが在籍したと推察され、事実上、「日本初の知的障害学級」と言われております。

ちなみに、松本養護学校が開校したのは昭和47年、そこから7年後の昭和54年に、養護学校が義務化されました。その20年前、実は、昭和34年に、源池小学校に精神薄弱児のための特殊学級、現在の知的障がい特別支援学級が開設されました。養護学校が義務化される20年前に、知的障害児のための学級を立ち上げるという先見性・先進性には驚きしかありません。明治期から一人ひとりの子どもを大切にされた教育が行われ、その流れが脈々と受け継がれてきた松本教育の伝統。令和の今、特別支援学校をはじめとする多様な学びの場を備え、日本のインクルーシブ教育システムの構築をリードする取組みがこの松本の地でスタートすることは、歴史的に見ても大きな意義があると感じております。

それでは、本題に移ります。大きく3つお話をさせていただきます。

まず、「松本市が目指す共生社会」についてお話をさせていただきます。

松本市は、令和6年4月に開所したインクルーシブセンターの設置条例である「松本市発達障がい児等の支援に関する条例」で「インクルーシブな共生社会を目指す」とうたっています。「インクルーシブな共生社会」とは、どんな社会なのでしょう。もちろん、条例では定義づけされていますが、私の頭の中でぐるぐると回っておりました。「第1回知事と中核市長との懇話会」から2年間、長野県教育委員会特別支援教育課や寿台養護学校・松本養護学校両校長先生を中心に、大学教授などの専門家にもご助言をいただきながら市立特別支援学校構想を練る中で、ヒントが県内唯一の市立特別支援学校である須坂支援学校にありました。

須坂小学校に併設された須坂支援学校は、ともに学ぶ環境のつくりやすさと、そこから生まれる柔らかな学校の雰囲気がとても素敵な学校でした。「なるほど、オーケストラだ」と、私はそう思いました。さまざまな楽器があり、

それら全てが役割を持ちメロディーを奏でるハーモニーこそが、インクルーシブな共生社会だと思ったのです。幼い頃から社会はオーケストラだと感じながら育っていく子どもたちは、見たことのない楽器と出会っても、ともにハーモニーを奏でる仲間として受け入れることができるでしょう。口笛やエアギターでさえも、子どもたちは柔軟に仲間として受け入れることができる。また、口笛やエアギターの子も、自分たちをオーケストラの一員だと実感することができる。そのようなイメージを持っております。

そんな子どもたちが大人になって松本市を担っていけば、全ての人が平等に参画できる松本市が実現する、そう考えます。そして、そんな子どもたちが育つ環境がインクルーシブな教育環境であり、市立の特別支援学校が目指す学校は、それを実現する「ゆめのがっこう」であるべきだ、そのように考えております。

それでは、松本市立特別支援学校のコンセプトについてお話しいたします。

日本では、システムとしてインクルーシブ教育を実現するという意味で、インクルーシブ教育システムの構築を進めております。松本市は、文科省の掲げるインクルーシブ教育システムを具現化したいと考えます。

日本のインクルーシブ教育は国連から勧告を受けておりますが、実は、日本政府は、障害者権利条約批准に際し、日本のインクルーシブ教育システムが障害者権利条約におけるインクルーシブ教育の意味とは矛盾しないことは確認しております。システム自体は矛盾しない、が、それにしても進んでいないではないか。かなり大雑把ですが、そういうところで勧告を受けています。であれば、松本市としては、そのシステムをきちんと整備し運用したいと考えます。

文科省は、同じ場で共に学ぶことを追求すること、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備する重要性、連続性のある多様な学びの場を用意する必要性について述べています。

文科省が提示する連続性のある多様な学びの場を示す図になりますが、このピラミッドを使って説明いたしますと、「同じ場で共に学ぶことを追求する」というベースのもとに、さまざまなニーズに応える学びの場を整備します。この部分は通常学級での学びになりますが、通常学級における学びにも

3つの段階がございます。この部分は、通級による指導です。「ことばの教室」や「まなびの教室」がありますが、今回、特別支援学校が併設された学校には、その学校の子どもたち専用のまなびの教室も整備したいと考えています。そうすることで連続性が保たれるのではないかと考えております。

続いての段階は、特別支援学級です。知的障害特別支援学級や自閉症情緒障害特別支援学級の数が多いですけれども、学校によっては、肢体不自由学級や難聴学級が設置されているところもあります。さらに、特別支援学校も併設することにより、さまざまな子どもたちが学ぶことができるようになります。

ただ、ピラミッドの一番上に当たる「自宅・病院における訪問学級」につきましては、開校後の経過を見て、今後設置の可否を研究してまいります。

こうした連続性のある多様な学びの場を整備した上で、その子の状態に応じて、支援の必要があるときにはピラミッドの上のほうへ。そこで学ぶことによって本人の状態・環境等が変わっていく中で、可能になり次第、ピラミッドの下のほうへ学びの場を柔軟に変更する、これが、日本が目指しているインクルーシブ教育システムになります。このシステムが十分に機能していれば、国連から勧告を受けることもなかったと思われそうです。

今、説明したピラミッドを自校内に整備したインクルーシブな学校こそが、さまざまな子どもたちが多様性を体感しながらともに学び、ともに育ち、インクルーシブな共生社会の担い手として成長していく「ゆめのがっこう」になると考えます。

では、実際にどのように併設していくのか。架空の「学都小学校」で示します。学都小学校に市立の特別支援学校を併設するとします。その際の考え方として、学都小学校に小学生が通っています。そこに増築棟を建設し、増築部分に特別支援学校の子どもたちが通い、それが市立の特別支援学校という考えはいたしません。もともと小学校で使っていた教室も、特別支援学校の子どもたちで使おう、この部分は小学校と特別支援学校で共用スペースとして利用しようというように、教室配置も交流が生まれるように工夫をいたします。

さらに、通常学級の新しい学びの環境も改築で整えつつ、子どもたちが行

ったり来たりする「新学都小学校」がスタートする、そんなイメージです。

続いて、中学校進学にあたってはどうするのかについてですが、新学都小学校を6年生が卒業して学都中学校に進学していくのに、学都小学校に中学部まで併設すると学びの場が分かれてしまいます。ともに育った子どもたちは、ともに次の学びの場へ進学すべきだと考えます。そして、進学先の中学校にも、校内で学びの連続性のピラミッドが整備された「新学都中学校」が開校するというイメージで進めております。

松本市立の特別支援学校、この「ゆめのがっこう」は、フラッグシップ校として松本市のインクルーシブ教育をリードしていく存在になる、そのように考えております。

私からは、以上になります。この後、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

赤羽教育次長 続いて、内山学校教育課長兼特別支援学校設置準備室長から、改めて、市立特別支援学校の設置に向けたこれまでの検討状況についてご説明申し上げます。その後、教育委員の皆様と意見交換を行い、荒井教育顧問からもご助言をお願いしたいと思います。

それでは、内山課長、説明をお願いいたします。

内山学校教育課長 学校教育課長兼特別支援学校設置準備室長の内山と申します。よろしくお願いいたします。

では、まず、経過についてご説明いたします。

先の説明にもありましたが、令和5年4月に行われました「第1回知事と中核市長との懇話会」において知事からの特別支援学校設置検討依頼があり、市長から、インクルーシブセンターの設置と併せて検討することを回答し、令和6年4月にインクルーシブセンターが開所いたしました。その後、県や松本養護学校、寿台養護学校と意見交換等を経て、令和7年4月に特別支援学校設置準備室が学校教育課内に設置されました。

先日5月26日には、学校の基本コンセプトや設置場所等を検討する「第1回松本市立特別支援学校設立準備委員会」が開かれました。

2「基本理念」ですが、「松本市教育大綱」で示す重点施策「子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築」をベースとして「すべての子どもた

ちが、多様な他者を理解して、持っている力を最大限に発揮して成長することができる、インクルーシブな教育環境の実現」を基本理念として考えております。

3の「基本方針」ですが、3つございます。

1つ目、いろいろな特性を持ったお子さんを含めて日常的に関わり合い、ともに学ぶ機会を最大限に生かし、その中でお互いを尊重し合える学校を目指す。2つ目が、資料右図でお示ししているのが、文部科学省で示すインクルーシブ教育システムの学びの連続性のピラミッドと呼ばれるものですが、このような学びの環境を自校専用の通級学級も含めて一つの学校内に整えて、そのお子さんにとって最適な支援を受けられるようにする環境を整備するというものです。そして3つ目が、今申しあげました環境の整備をもとに、そのときのお子さんの教育的ニーズに対応した、その子が最も伸びる環境を選択できることを目指すというものです。

4の「目指す学校の姿」ですが、今、基本方針で申しあげました環境を整えることにより、1つ目、障がいの有無によらず、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識をつくり出すことのできる学校。2つ目、特別支援学校、自校専用の学習障害等の通級指導教室の設置により、障がいの状態や特性、発達段階など、一人ひとりの教育的ニーズに対応した学びを実現する学校。3つ目、固定した学びではなく、例えば、通級学級のお子さんが状況が変われば普通学級に戻ることや、支援がもっと必要であれば特別支援学級に入るなど、その時々での教育的ニーズに合わせた学びの場を柔軟に変更できる学校。そして4つ目、そのような環境を整えた学校が、松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として先行モデルとなる学校。

以上が、目指す学校の姿です。

5の「想定する学校の概要」ですが、知的障がいのお子さんを対象と考えており、小学部、中学部を設置することを検討しております。1学級あたり、小・中学部各6人を定員としまして、小学部は6学年で全6学級、計36人、中学部は3学年で全3学級、計18人を予定しております。なお、設置する学校は増築を予定しておりますが、先ほどの説明にもありましたが、増築した建物にそのまま特別支援学校の教室を設置するということではなく、校内

の教室配置の検討により、特別支援学校と既存の学校が分断することのないよう、配置を検討してまいります。

6番、「設置場所選定の条件」ですが、市立特別支援学校の設置には、既存の学校施設も活用し、不足する教室については増築により教室を確保する必要があることから、設置場所の選定に当たっては3つの条件で検討を行ってまいります。

1つ目の条件は「市北部方面への設置」、2つ目の条件は「校舎増築場所の確保」、3つ目の条件は、同学年と継続して学ぶための「中学部の検討」です。

各条件について、順にご説明します。

まず、1つ目の条件「市北部方面への設置」については、2つの視点から検討を行います。

まず、松本養護学校や寿台養護学校は市の南部に位置をしているため、市立特別支援学校は、市北部方面からのアクセスがよい場所を重視しております。そうしますと、資料左下に記載の9校が検討対象校となります。

そして次に、県内の多くの特別支援学校が農地に隣接したり市街化調整区域など郊外に位置したりしているため、そこでの差別化を図るほか、日常的な地域交流という観点から、小中高校や大学、商業施設などに近い市街地への設置を考慮に入れますと、今申し上げました9校の中から、資料右下にあります7校、開智小・源池小・旭町小・田川小・清水小・岡田小・本郷小が検討対象校となります。

次に、2つ目の条件「校舎増築場所の確保」についてです。

開学に当たりましては、不足する教室は増築により対応したいと考えております。そのため、既存校舎と増築棟との接続性も重視した上で、増築棟が建設できる敷地が必要となります。資料にある表は、条件1で検討対象となった7校について、増築場所の有無、参考として、増築場所確保のためのプール跡地利用の可否、空き教室の有無を記載したものととなります。これに、既存校舎と増築棟との自然な接続性も考慮に入れますと、条件1で対象としました7校のうち、開智小・源池小・岡田小の3校が、条件2での検討対象校となります。

次に、条件3、同学年と継続して学ぶための「中学部の検討」ですが、学

年での学び合いができる環境とするため、市立特別支援学校の小学部は小学校に、中学部は中学校へ併置をし、特別支援学校のお子さんも進学するという考え方で検討をしております。また、小学部での友人が継続し、小中学校間の接続がスムーズに行えるように、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置したいと考えております。

条件１と２により検討対象校となりました３校では、源池小学校は清水中学校に、岡田小学校は女鳥羽中学校に９割以上が進学します。開智小学校は、旭町中学校と丸ノ内中学校にそれぞれ分かれて進学するということとなります。

こちらの資料は、条件１、２により検討対象校となりました３校の、条件１から３での検討状況をお示ししたものです。

次に、「松本市立特別支援学校設立準備委員会の概要」になりますが、委員の皆さんにつきましては、今資料にお示しのとおり、専門家や医療、教育、福祉関係者で構成をされております。今後、基本コンセプトや教育課程などについて検討を行っていく予定としております。

先日５月２６日に、第１回の設立準備委員会が行われました。委員からは、市立特別支援学校設置への期待として、小学校内に特別支援学校の機能を包み込んだ学校づくりへの期待、インクルーシブ教育を浸透させるためのさまざまな人や教員の意識改革の必要性、地域との連携、適切な学びの場の判断の必要性などのご意見をいただきました。

また、設置場所についての意見として、小学校と特別支援学校の教員同士の意識共有のため職員室を同室にすべき、また、障がいの程度に応じた設備や柔軟に対応できる設計、そして、放課後デイサービスなど福祉分野との連携などについてご意見をいただきました。

第２回の会議は７月に開催予定であり、引き続き基本コンセプトや設置場所等について検討を進めてまいります。

次に、今後の「スケジュール」です。

令和９年度に県立養護学校の分教室を開設、令和１０年度末に松本市に移管され、令和１１年度に市立特別支援学校を開学する予定で準備を進めております。資料の一番上の「在校児童・生徒」の部分ですが、令和９年度に分

教室に小学校１・２年生を受け入れし、令和１０年度には１年生から３年生、令和１１年度には１年生から４年生が在籍する状態で開学を迎えることを検討しております。そして、令和１４年には中学部の開設も予定しております。

そして、こういった状況を市民の皆様に向けて説明会も随時開催してまいります。直近では、６月９日の月曜日の午後７時から、６月２１日の土曜日の午前１０時から勤労者福祉センターで開催予定となっております。

説明は以上です。

赤羽教育次長 それでは、ここからの意見交換の進行は、臥雲市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

臥雲市長 今、宮島主任指導主事と内山課長から、新しい学校の基本理念、これまでの準備課程での議論などについての報告がありました。

この場合は、教育委員の皆様にも、今進めている松本市立の特別支援学校の検討状況を共有し、第三者的な立場からどのような感想を持たれ、どういうことに留意していくべきなのかご意見をいただく場だと思っております。

特に理念や各論に限定して話を進めるというよりは、それぞれのお立場からのご意見をいただければと思っておりますので、ご発言を順番にお願いしたいと思います。

まず、宮下委員、改めて今の報告をお聞きになって、どのような感想、あるいはご意見を持たれたでしょうか。

宮下委員 ２点ほどあります。

まず、大きなところから感想を持ちました。最初のパワーポイントの中に「松本から全国へ」というキーワードが出てきて、松本から全国へ、インクルーシブ教育やインクルーシブな共生社会を発信していく。そのために市立特別支援学校がどういう役割をしていくのかは、とても大きな問題なのだろうなと感じました。なぜかという、須坂の特別支援学校もありますし、小中学校に併設している県立の分教室も現在あるわけで、それと、松本市が目指すインクルーシブ教育の「松本らしさ」は何が違うのかをはっきりしないと、「松本から全国へ」とはならないだろうなということが、大きな意味での感想です。

もう１点は、私自身が教育現場にいましたので、その経験から言いますと、

この「インクルーシブ教育」という言葉は、割と大人が使いやすい言葉で、大人の目線でインクルーシブ教育が進むと、子どもたちが本当に必要なインクルーシブ教育になるのかどうかという心配があります。

例を2つ挙げたいと思います。私が経験した好事例では、支援が必要な子どもが得意なことを発揮して、その学びの中で通常学級の子どもたちと関わると、本当にお互いに学び合う、外から見ても、誰が支援をされているのかわからないような状況の学びがございます。しかし、違う例でいきますと、学びの中に障がいのある子や支援の必要な子も入っていることをどうしても求めたい大人がいて、その形をつくってしまうと、大人が支援をしないと一緒に混ざれない。例えば、小学校でいうと、担任が一人で、そこに支援が必要な子がいて、一緒に学ぼうとすると、支援をしてくれるお友達などが上手に関わると学びができるのですが、あまりにも形にこだわると、本人が「学びたい」よりも、支援をして「学ばせている」形になります。

このインクルーシブの学びの形について、子どもや支援の必要な子たちのニーズに合わせた、そんな松本らしさをぜひ検討していく必要があるのではないかと、具体的な自分の経験から思いました。

臥雲市長 今、2つのご指摘をいただきました。特に明確なご指摘として、既存の県立の特別支援学校と何が違うのか。既存の学校も、先ほど説明があったようなことは目指しているのではないかというご指摘だったと思います。

宮島主任指導主事、どうですか。既存の特別支援学校と市立の新しい学校が目指すものは、当然共通点もあれば、「松本から全国へ」という言葉に象徴されるように、「今までないものを」という部分があると思うのですが、改めて、今のご質問についてどうでしょうか。

宮島主任指導主事 特別支援学校も小中学校も両方経験をした者として、特別支援学校の持っている高い専門性は、個々の力を伸ばしていくために、必要であることは間違いなく思っております。ただ、学びの場が居住地から離れてしまうことが多いため、地域とのつながりはどうしても薄くなってしまいます。そこをつなぐために、松本市も副学籍制度を令和2年からスタートして居住地校との交流を進めていますが、場所が離れているため、日常的な交流はなかなか難しいという課題があります。

今回、常に同じ場で一緒に学ぶということではなく、それぞれ自分の力をきちんと伸ばせるところで学びながら、同じ敷地内で生活する中で、「ちょっとここを一緒にやろう」ということが可能になる、そういう機会が多くなるのではないかと考えております。

あわせて、特別支援学校の学びだけではなくて、ニーズに対して設置が遅れている「通級による指導」、特にLD等通級指導教室（以下まなびの教室）の充実も図りたいと思います。本人の状況に応じて柔軟に学びの場を変えていくためのキーになる部分が、「まなびの教室」であるにもかかわらず、今は、拠点校もしくはサテライト校というところに通わなければなりません。そのため、制度上は週8時間まで利用できる「まなびの教室」ですが、とてもそこまで利用できない状況です。特別支援学校を併設する学校に、自校専用のまなびの教室を置くことで、子どもたちが自校の中で通えるようになり、その利用時間が確実に増えます。それにより、支援の必要性に応じた支援を提供できるようになると、学びの連続性のピラミッドがきちんと機能していく軸になっていくと思います。

自校専用の「まなびの教室」は須坂支援学校にも分教室にもありませんので、松本として発信していける部分になると思います。文部科学省が示すピラミッドの図を、実際に機能させるための試みを松本市立特別支援学校で実現できれば、これは大きな発信になるのではないかと考えております。

臥雲市長 改めて同じ場で共に学ぶことを追及する、あるいは、連続性のある多様な学びの場を用意するということが、同じ敷地内、あるいは、教室をクロスオーバーする環境だからこそ実現できるということだと思います。

現時点で、須坂の視察などもして、この松本の新しい学校を考えるにあたって明確になっているプラスアルファの部分はあるのでしょうか。

宮島主任指導主事 例えばですが、準備委員会の委員からも、職員室は一緒にすべきだというご意見がありました。松本市としては、分教室の設置からきちんと整えて、併設校と一緒に新しい学びの場を創造していければと考えております。

臥雲市長 宮下委員から、インクルーシブ教育を積極的に進める必要があると先走り過ぎると、その支援を必要とする子どもたちの自発性や主体性を結果的に押しさえつけてしまうようなことになりがちで、「大人の目線」というご指摘など

は、これから具体論を詰めていく中で大切にしなければいけないと思いました。

続いて、佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員 インクルーシブな教育を具現化するということが、例えば、同じ空間、同じ敷地に併設されて、常に気配を感じながら普段の学びや生活があることは、子どもたちがこれから生きていく社会自体に多様な背景を持つ人々がいる中で、障がいのある子どもたち以上に、普通学級に通う子どもたちが学ぶことが非常に大きいのではないかと考えています。

須坂支援学校の視察をさせていただいたときに、いくつか非常に印象に残った校長先生のお言葉があるのですけれども、縦割り学級などの意図的な交流がなければ、場所が同じであるだけではなかなか交流は実現しないし、そこが柔軟であること、例えば、行事と一緒に参加する希望者はどのクラスでも参加ができるなどといったことが必要だというお話が非常に印象的でした。

また、須坂では教諭補助員が十分な数配置されているのですが、むしろ大人が多すぎる、手を出しすぎることが課題となっているというお話も印象的でした。

今回の松本市の準備委員会の中にも、寿台養護学校と松本養護学校のPTAの皆さんが委員として入っていますが、これから支援に関する計画を立てるとき、やはり一番必要なのは当事者の声だと思います。

その中で、須坂の話ですけれども、スクールバスを朝だけでも走らせてほしいという保護者の強い要望があるとお聞きしました。

設置場所未定の中で、松本市においてスクールバスをどうするのかという議論まで至らないかもしれませんが、保護者の時間を生み出すためにも、スクールバスの運行は須坂では実現していない点なので、こういった現在の世情の中では、バスの運行は非常に難しいことだとは思いますが、一方で、須坂にできていないという点でいえば、スクールバスがあるのではないかと考えております。

最後にまとめますと、最初にお伝えしたように、社会に出ていく子どもたちが育つ場のもっと柔らかな雰囲気づくりのためには、スタンダードが狭い現状ではなく、多様な人が同じ場にいるということが、このインクルーシブ

の一つの大きな意味であり、障がいのある子どもたちのことだけではない、本当に豊かな育ちの場を生み出す機会になるのではないかと考えています。

臥雲市長　　今、特別な支援が必要な子どもたちのための学校をつくろうというのは、裏返せばといいますか、表裏一体として、社会においていろいろな人たちと向き合う機会がかつてに比べれば少なくなっている。

かつてに比べれば、障がいはもちろん、国籍なども含め、より多様な人たちとともに生きていくことになる子どもたち、通常学級の子どもたちにとっても、今回の新しい学校で目指す同じ場で共に学び合うことの必要性についてご指摘がありました。

この点について、須坂支援学校、あるいは教育現場の経験などから見て、宮島主任指導主事は、通常学級に通う子どもたちにとってのプラスの影響という点ではどう考えますか。

宮島主任指導主事　そもそも世の中には多様な人々がいる中で、尊重し合いながら共に生きていくという「インクルージョン」という考え方がベースになってきています。一昔前よりも、今、通常学級の中に外国籍のお子さんも大分増えています。私が子どもの頃は、外国籍のお子さんはほとんどいなかったのでも珍しく感じましたが、昨今、外国籍のお子さんと一緒に過ごす機会が増えてきているので、さまざまな肌の色のお子さんがクラスの中にいても、子どもたちも職員もそれほど違和感を感じません。これは、ともに学んでお互いを知る機会が増えていることが大きいと思います。

特別支援学校に通っているお子さんたちも、本当は一緒に暮らしている仲間なのですが、ともに過ごす機会が大変少ないため、お互いを感じる機会に限られ、理解が進まないところがあります。

同じ敷地の中で一緒に学習し生活していく中で、お互いを知る機会が日常的にあることが、その壁を一つ越えていくきっかけになると思います。先ほど、オーケストラと申しましたけれども、子どもたちは一緒に過ごしていると大人より遥かに自然に、柔軟に受け入れていきます。通常学級のお子さんたちにとっても、非常に大きな価値のある場になるのではないかと感じます。

臥雲市長　　今、大都会では、中高一貫の私立に通わせようという保護者の皆さんの志向性が高まっています。ある面においては、親の経済力が一定程度の人たち

の子どもたちが集まる。教育意欲も高い親の子どもたちが集まる。どちらかというと、同質性の高い環境が増えていく、あるいは、そちらを求めているということが起きていると思います。

一方で、より問題意識が高かったり、その先を見ている保護者の皆さんからすると、これだけ社会がいろいろな要素で先行き不透明だとすると、子どもたちに経験させておかなければいけないことは、同質性の高い社会、同一性の高い環境ではなくて、いろんな人がいて、その中でもまれたり、あるいは共感したりということが、生きていく力をつけるんだという思考性も出てきていると思います。

ただ、これは佐藤委員が指摘されたことと重なるのですが、同じ場にいればうまくいくのか。意図的なアプローチがあって初めて多様性がプラスの方向に働くのであって、ただそこに子どもが集まりさえすればプラスの方向に行くわけではないという現実もあるからこそ、私学志向も強まっているのだろうなと思いました。

もう1点、スクールバスは、今、須坂ではどのようなになっていますか。

宮島主任指導主事 現在、須坂支援学校はスクールバスを出しておりません。

スクールバスにつきましてはこれからの検討課題ですが、大きなバスではなく、小回りの利く車両を用いた運行は、今後検討していくべきだと思っております。北部方面の親御さんの通学への負担軽減を考えると、新しい場所にできた学校に通うことで、かえって利便性が悪くなってしまうことはできるだけ避けるべきだと思います。検討はこれからなので、今はここまでしか申しあげられませんが、そのように感じております。

臥雲市長 地域バランスの是正を考えたとき、この学校ができて3つの特別支援学校が松本市内に併存するときに、地域割のような考え方をどこまで入れるのか入れないのか、全く自由選択という形になっていくのか。現段階での議論や考え方は、どうなのでしょう。

宮島主任指導主事 あくまで、現段階での考え方になります。

松本養護学校と寿台養護学校は明確に学区が分かれていて、地域によって通う学校が指定されます。

私は、寿台養護学校が知的障がいのお子さんたちを受け入れたときに、そ

の立ち上げに関わりました。当時、「松養に通うつもりだったのに、こちらに無理矢理移された」という保護者の思いを肌で感じましたが、そうした思いは受け入れから数年が経った今でもなお、一部残っているそうです。今回、松本が北部方面に新たな学校を設立することによって、「学区を決めましたのでこちらに通ってください」となると、禍根を残しかねません。力を最も伸ばせる学びの場は特別支援学校だと教育支援委員会の判断を受けていることを前提とし、北部方面で理念に共感してくださる希望者を優先して受け入れていく方向で考えております。さらに、定員の範囲内で、もし市内中部、南部でも本校の理念に共感し、なおかつ送迎も可能な場合には受け入れていくという基本線で検討を進めてまいります。

ただ、これも、これから詰めていく段階ではございます。

臥雲市長 あくまで現時点ということです。

それでは、春原委員、いかがでしょうか。

春原委員 去年、須坂支援学校と、長野市教育支援センターのS a S a L A N Dも訪問させていただきました。同じ敷地内に支援学校を併置することに関しては、松本も同じ方向性でいくのだなと捉えています。

須坂で何を大事にしているかということ、交流や関わりを持たせながら、支援する必要のある子とない子それぞれが、理解を含めて共同作業、共同学習につなげていくという方向ではないかと思います。それぞれのニーズに応じた分け隔てない状況をつくっていくことが、須坂小学校の掲げている共生と交流の取組みだと私は捉えました。

特別支援学校ではないですけども、S a S a L A N Dからも学ぶことはたくさんありました。社会的な自立に向けたさまざまな支援ということで、小規模ながら多様な取組みをしていた印象です。子どもたちにとって、S a S a L A N Dが最適な一番安心できる居場所だという思いが、話の中からも伝わってきました。信州大学の学生が関わって、多くのイベントや実習を通じてとても良い関係性を築いて、ありのままの子どもの意思を大事にしてくれているS a S a L A N Dの雰囲気、やわらかい中にも覇気を強く感じました。

松本市立特別支援学校の設立に当たって、さまざまな具体的な概要が示さ

れているわけですが、規模について、どのような想定のもとで学級数、定員などを予想されたのか。3校に絞られてきていて、小学部は小学校に併置、中学は中学校へ併置ということに関してはとても良いことだと思いますが、規模に関してどのようなことを具体的に描いているのだろうと思いました。

ただ、ぜひ設立のスケジュールどおりに開設を目指していただきたいなと思います。

臥雲市長 春原委員から、設立する学校の規模、あるいは児童数のご質問がありましたが、先ほどの説明では、現段階では6学年の総数は36人、1学年6人という数が示されていました。これはどこからはじき出している数字と考えればいいでしょうか。

内山学校教育課長 今、松本市立の小学校に副学籍を置く北部方面の学校にいるお子さんが、小学校で30名程度、中学校が21名程度と確認しておりまして、そういった中からこの数字を算出いたしました。

宮島主任指導主事 北部方面から通っている児童生徒の数が、令和5年度46名、6年度50名、7年度47名で、もちろんこの全員がこちらという想定ではなく、寿台養護学校の校長とは、40人ぐらい北部方面から来ていれば、寿台を選択するお子さんと市立を選択するお子さんがそれぞれ20人ずつくらいというのが理想かもしれないというお話をしましたが、そこは何とも読めないところです。

そういったところも含めて、1学年6名、1学年1クラスずつという想定で、枠としては小学校36名、中学校18名と考えさせていただきました。

臥雲市長 もう1点。S a S a L A N Dは不登校などの子どもたちの支援をする存在と伺っていますが、学校プラスアルファの部分で、こうした取組みも話をしていかなければいけない部分だと感じます。

続いて、福澤委員、お願いします。

福澤委員 先ほどのプレゼンを見て、明治の20年代に開智学校に落第生学級ができて、全国の先駆けであったという事例を聞きました。やはり、当時から先進的な教育をしていた松本だからこそ、今、改めてインクルーシブな教育を目標に掲げて取り組んでいくのはとても良いことで、全国的に見て、ぜひ積極的に進めていくべきことだと思って聞いてはいます。ただ、設置の場所が源

池小学校ということが、先日来、新聞の紙面や報道に出たりする中で、果たしてそれありきという検討になっていないかという不安などもありました。

私も昨年、須坂支援学校を見せていただき、校舎を回ってお話を聞いたときに、かつてはたくさん児童がいた学校で、児童数が減少して教室の空きがたくさんあるからここにつくったけれど、今となってはこれでも手狭だというお話もありました。

いざそれを松本につくった場合、今の想定で場所的に大丈夫なのかとか、教室の規模は大丈夫なのかというのは、疑問に感じたところではあります。

ただ、自分の子どもを見て感じたところで感想を言わせていただくと、幼稚園で、障がいのあるお子さんと同じクラスで3年間を過ごして、その子は養護学校に入学して、うちの子は松本市立の小学校に行ったわけですが、子どもからしたら、幼稚園が同じで近所に住んでいた子が、「何であの子はあっちの学校に行くんだろう」という率直な疑問があって、聞かれたこともあります。子どもはおそらく、そういった違いは全く認識しないで、みんな一緒、お友達の1人という気でいると思います。

なので、何のハードルもなく、普通にみんな一緒に交わった子どもたちをあえてそこから離すのではなく、インクルーシブの中で学べるというのは、やはり大事な事かなと思います。

また、外国籍の子で日本語がほぼ話せないような状態で教室に来た子どもに対して、1人1台端末のiPadで翻訳をして、相手の国の言葉で調べて話しかけてコミュニケーションを取っているという話を聞いて、本当に柔軟に対応できるんだなというところもあります。

なので、大人がこうだよとルールをしっかり敷いていくのではなくて、子どもに委ねていくというのも多分にあるのではないかなという気がしました。

ただ、子どもの思いとは別に、親の思いと、学校側から考える思いを整合させることがなかなか難しい部分も出てくると思うので、やはり慎重に話を進めていく必要があるのかなと思いました。

臥雲市長 どこにこの学校を設置するのか。あるいは、将来的にどのぐらいの子どもたちを受け入れることが本当に必要になるのか、今から明確に予測を立てることは難しいというのは、皆さんも示されていると思います。

それと、白地に絵を描くのであれば楽だと思うのですが、現状ある学校にどう接合させていくかということになると、矛盾や限界の中で、どうやって現実を動かしていくのかという営みになってくると思います。

今回、こうした学校を必要とするという方が多くいて、我々もこういう学校が必要だという思いを強く持てば、できるだけ早くこの学校を実現したいと考えますし、現実的にどこにどうするかについてもある程度提案をして、皆さんの理解を得て前に進めていくところだと思います。

その上で、福澤委員のご指摘のように、それが前のめりになり過ぎず、将来も見据えて、大勢の皆さんの理解、納得、共感を進めていかなければいけないと話を聞きながら思いました。

それと、外国籍の子どもたちの問題とこの特別支援学校は、全く同じで議論していくことではない一方で、共通点といいますか、視点として意識をしてやっていかなければいけないことだと私も思います。

特に、地方はこれから少子化の状態がさらに進むことが避けられない中で、外国籍の皆さんとどう目線を同じくして暮らしていくことができるかどうかは、今ここで暮らしている人たちにとっても優先順位の高い問題だと思います。このことも、特別支援学校の議論を進めていくときの視点として持ち合わせていきたいなと思っています。

曽根原教育長、改めていかがでしょうか。

曽根原教育長 私も若い頃は、特別支援学級や特別支援学校など、その子のために取り出して、別の場で丁寧な教育をするのが良いことだと思っていましたし、多分、長野県教育委員会も先生方も思っていたと思います。たまにスポット的な行事を一緒に行うのが交流だと思っていたのですが、今考えると、あくまでお客さんの扱いだけで、本当の交流にはなっていなかったと思います。

これからの社会は、障がいの有無によらず、協働して、必要な合理的配慮がある中で、ともに時代を創っていくことを思うと、できるだけ早い段階から、当たり前そこにいる人という意識で過ごしていける環境が良いのだろうと思います。

市立の特別支援学校で目指すのは、その子一人ひとりに応じて、いろいろな学びのタイプが入り混じっている学校で、多分日本全国どこにもありませ

ん。児童を分けて丁寧にやることは、実は壁をつくっているだけだったと証明できる、そんな取組みにしたいなと思っています。

したがって、校舎配置、住民の方々の理解、それから教員の意識も改めてマインドセットが必要かもしれないですし、さまざまなことを乗り越えながら、この問題を探究して、素敵な学校をつくっていきたいと思っています。

臥雲市長 ありがとうございました。ひと通りご意見をいただきました。

荒井先生、いかがですか。

荒井教育顧問 私から、3点お話をしたいと思います。

1つ目は、国の教育システムが、「分ける」ことを重視し効率的に制度を運用してきたことに対して、今回は「混ぜる」ことへのチャレンジをしていることだと理解しています。この「分ける」から「混ぜる」ことへの転換は難しいことではありますが、とても意義があると思います。

その際にとっても大事だと思われるのは、何のための学校なのかという点です。当然のことながら、多様なニーズを有する子どもたちのために適切な学習環境を整えていくということが重要となりますが、行政としては、既存の学校に対してどのような意味やインパクトを持たせていくかということも忘れてはいけないと強く思っています。分断のための学校ではないということを引き続きメッセージをお伝えいただけたらと思います。

この点と関わって、今後は、例えば、いわゆる就学判定委員会の運用のあり方の見直しも必要となるかもしれません。また、市立の特別支援学校で学び育った子どもたちが卒業後に経験する就労や暮らしに対する支援について、須坂の特別支援学校や既存の特別支援学校にはすでに多くのノウハウがあるかと思いますので、ぜひ摂取いただきたいと思います。

さらに、設置場所が決定した後、受入れ側としての教員の意識が極めて重要となります。特別支援教育とインクルーシブ教育の違いさえもきちんと捉え実践していくことが難しいくらい多忙感が蔓延している中で、教員がその意義を学ぶ機会も必要となると思います。

2つ目が、行政としてコンセプトや理念を伝え続けていく努力をぜひお願いしたいと思います。とにかく新しい枠組みをつくるということが、インクルーシブ教育への逆行ではないかと単純に理解されてしまうことも少なくあり

ません。例えば、夜間学級や学びの多様化学校を設置していくことに対して、「それでは分けることになるのではないか」というご批判も少なからずあり、異質な他者と学び合うことの教育的な意義を、今後の説明会などの場で丁寧に伝える努力をしていただきたいと思います。この取組みは、当事者性を強く持っている未来の保護者にももの安心感を与えることにもつながると思います。

3つ目は、効果検証に関する提案です。

特別支援学校設立準備委員会のコメントにもありましたが、今回のチャレンジは、学校教育法のあり方をこれからどう捉えていくべきかという点とも関わるものだと思います。その意味でも、ぜひ今回の取組みの効果検証を多くの方に関わっていただきながら行っていただきたいと思います。

なお、信州大学松本キャンパスには教員志望の大学生が多数いますので、未来の先生の「卵」が特別支援学校でも学ばせていただく機会も、ぜひ仕掛けとして検討いただきたいと思います。

臥雲市長 ありがとうございます。

そろそろ予定していた時間になりますが、ひと通りご意見をいただいた後、皆さんからのご意見も聞いて、もう少しご発言をという方がいらっしゃったらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

宮下委員 では、一言だけ。より松本が魅力的になるという願いを込めて。

教育の現場にいたときに、子どもたちに自転車のヘルメットをかぶらせるという指導をしたことがあります。そのときに、学校の現場だとルールがあるので「かぶれ」と言えるのですが、社会に出ると、大人は誰もかぶっていませんでした。今回のインクルーシブ教育もそうですけれども、ぜひ社会の中にインクルーシブな大人のモデルが増えていく、そんな松本市になると素敵だなと思います。そういう面からも、市長の力を発揮していただけると魅力的になると思います。

臥雲市長 ありがとうございました。

市立特別支援学校づくりをスタートし、現在進行形で前進を図っているところですので、今日いただいたさまざまな観点からのご意見は、いろいろな要素を提供していただいたと思っております。

私がこの新たな学校づくりを進めるにあたって一番意識をしたい、皆さん

にも共有していただきたいと思うのは、今日のお話の中でも出ましたが、特別な支援が必要な子どもたちのための学校づくりではあるのですが、全ての松本で育つ子どもたちのための学校づくりでもあるということを肝に銘じて、私自身は進めていきたいと思っています。

そして、それは、新たな学校の中の特別な支援が必要な子どもたちと、あるいは通常学級に通う子どもたちの問題だけではなくて、この学校がスタートをしていけば、この学校以外の全ての松本の学校の在り方に当然影響を持っていく、波及をしていくという存在なのだと思います。

さらに言えば、今、宮下委員からご指摘のあったように、子どもたちだけでも、あるいは学校に関わっている人たちだけでもない、社会全体の、私たち一人ひとりの意識や行動を変えていくことにつなげていくことなのだと思います。

ですので、そうしたことを伝え続けていく。もう理解をされたと思わず、常に伝え続けていって、この学校がスタートするときには、松本市民の一人ひとりにその考えや気持ちが共有されている状態をつくるのが、改めて必要だなと思いました。

以上、限られた時間ではありましたが、教育委員会の皆さんと、この新たな学校づくりについての意見交換ができたこと、意義があったなと思います。どうもありがとうございました。

赤羽教育次長 ありがとうございました。

本日予定していた議事は全て終わりました。

本日の内容については事務局で会議録を作成し、速やかに公表していきます。

以上をもちまして、令和7年度第1回松本市総合教育会議を閉じます。ありがとうございました。

《閉会宣言》

赤羽教育次長 令和7年度第1回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

＜午後4時55分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美